

福生市教育委員会会議録

平成27年第1回定例会

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 開催年月日 | 平成27年1月23日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午後3時00分 |
| 3 | 終了時刻 | 午後3時58分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟4階 第1委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 天 野 幸 次
参事兼指導室長 石 田 周
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之
庶 務 課 長 町 田 和 子
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 萩 原 晴 男
図 書 館 長 柿 田 芳 久
指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | なし |

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第1号 平成26年度福生市教育委員会表彰者の決定について

日程第 4 議案第2号 東京都公立学校教育管理者（校長）の人事異動の内申について

日程第 5 議案第3号 東京都公立学校教育管理者（副校長）の人事異動の内申について

日程第 6 報告第1号 福生市教育委員会感謝状贈呈基準について

日程第 7 報告第2号 平成27年度教育課程の編成方針について

日程第 8 報告第3号 防災食育センター整備事業について

日程第 9 その他報告事項

午後 3 時 00 分 開会

委 員 長 それでは、ただいまから平成 27 年第 1 回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

まず、日程についてお諮りいたします。日程第 4、議案第 2 号、東京都公立学校教育管理者（校長）の人事異動の内申について及び日程第 5、議案第 3 号、東京都公立学校教育管理者（副校長）の人事異動の内申についてにつきましては、学校管理職人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第 8 条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第 9、その他報告事項の後に審議を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 御異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号及び議案第 3 号は公開しない会議とし、日程第 9、その他報告事項の後に審議することといたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第 19 条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第 2、教育長報告。

教育長から報告願います。

教 育 長 改めまして、こんにちは。本年第 1 回目の定例会でございます。本年もどうぞよろしく御指導方お願い申し上げます。

それでは、先月からのこの 1 カ月間の事務局の動き等につきまして御報告申し上げたいと存じます。まず、至急案件のところに書かせていただきましたけれども、1 月 14 日に発生いたしました市内小学生暴行被害についてです。委員各位におかれましては既に御承知の案件かと存じますが、改めて詳細を報告させていただきたいと存じます。この件につきましては、所管が安全安心まちづくり課でございますけれども、発生時間等から子ども家庭部、また、日常的な係の中で指導室あるいは庶務課と、全庁挙げて対応したところでございます。市長におかれましては、本日お見舞いもいただいております。事件の概要でございますが、1 月 14 日水曜日午後 4 時ごろ、福生市内小学 5 年生の男子児童が下校後福生公園で遊んでいたところ、近くにいた男にいきなり足を複数回踏まれるという事件でございます。男は、その後逃走し、午後 6 時半ごろ市内にて福生警察署に身柄を

拘束され、任意同行で警察署にて取り調べられた結果、15日午前零時ごろ容疑を認め、傷害容疑で逮捕されております。本児童でございますが、救急隊により公立福生病院へ搬送され、医師の診断結果は右足の骨折で入院と手術が必要であるということでございました。容体は落ちついているという状況でございました。その後、手術も無事に終え、多少の不安な気持ちはあるけれども、医学的にはかなりいい状態で推移をしているという報告を受けております。本児童の一日も早い回復を願っているところでございます。本件におきましては、現在全庁的にも安全安心まちづくり課を中心にさまざまな課の連携を図りまして、全部署において子どもたちの見守り等々の活動を強化するよう市長から指示を受けております。私どもいたしましては、既存のPTA組織あるいはさまざまな御協力をいただいている地域の団体の方々と協働し、連携をして子どもたちの見守りにつきまして安全に過ごせるよう努めてまいりたいと考えている所存でございます。

続きまして、学校関係でございますが、1月8日に市内小・中学校始業式を終えておりまして、無事に3学期がスタートいたしております。しかしながら、厳冬期ということもありまして、インフルエンザの感染が大変心配されておりましたが、本市におきましても学級閉鎖をしなければいけない状況になり、1月19日に翌1月20日から22日まで、第四小学校第3学年において学級閉鎖をしております。今年度に入りまして5クラス目、5回目の学級閉鎖でございまして、今後、蔓延しないように予防に注意するように各課ともに連携し、取り組んでいるところでございます。

それから、委員各位においては御訪問をいただいておりますが、第六小学校において1月19日、学校給食に親子クッキング教室で優勝された受賞のレシピが給食として出まして、その会食ということで市長を始め教育委員の方々にもお越しいただきました。新聞各社の取材も受けまして、福生市教育委員会としてもいい発信ができたのではないかと考えているところでございます。

それから、1月21日にPTA連合会の懇談会がございました。これは、例年恒例ということで年に1度行われておりまして、私と教育次長、石田参事、庶務課長で今年度は出席いたしました。今回のテーマでございしますが、携帯、スマホを中心とした子どもたちの生活習慣等の問題等を取り上げて、その1点に絞って意見交換をさせていただいたところでございます。その中で、PTAからPTA活動としてのルールづくりが積極的に話し合われて、保護者としての責任とか主体的なかかわりをつくっていただい

いることを大変心強くうれしく思った次第でございます。もう既に中学校の学区において、小学校、中学校が連携をしてこのようなルールづくりを家庭に発信をし、保護者各位に呼びかけをしている状況で、大変レベルの高い話し合いが行われたと思っております。

他の案件につきましても議論をしたかったという申し出はございましたけれども、時間の関係上できませんでしたので、こちらから幾つか市内の児童・生徒の活躍している状況、非常にいい教育成果が上がっている状況につきましては少し触れさせていただいております。

それから、本日報告メモには記載しておりませんが、追加でございまして、中学生の職場体験の功労事業者等に感謝状が贈られたということでございます。これにつきましては、平成27年1月16日に新宿区においてその授賞式が行われました。受賞の主体は、本市からは5つの市内の事業所、そしてまた市役所の部署等がその団体として表彰を受けました。これにつきましては、中学生の職場体験推進協議会、東京都青少年・治安対策本部の中に設置されている委員会でございます、その本部長からの表彰で、5つの事業所が表彰を受けております。大変ありがたいことだと受けとめております。

それから、最後でございますが、結びのところに書かせていただきましたけれども、新教育委員会制度に伴う今後のあり方等につきまして、協議会等の後に時間がございましたら少し御協議をいただけるとありがたいと思っております。

触れなかった他の件につきましては、報告メモのとおりでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたら、お願いいたします。

徳永委員 質問というか、感じたことの一つで、成人式のことです。今回も一部元気でやんちゃな子どもたちもいましたけれども、大変すばらしい式に出席できてうれしく思いました。その中で、感じたことなのですけども、教育委員会が主催者としているわけですが、教育委員が壇上に上がることに、私はこれまでも違和感をずっと覚えていて、今回またその思いを強くしました。その日にケーブルテレビで他の市町村も福生市とあわせて流れていましたけれども、青梅市も羽村市も来賓以外は壇上にいらっしやらなかったです。来賓の方は当然、壇上にいていただいていると思うのだ

けれども、主役であるべきは新成人なので、そのあたりがいかなものか
と思ったことを感想として申し述べておきたいと思います。

生涯学習推進課長 成人式への御出席ありがとうございました。他市の状況も確認しまして、
また来年度検討させていただきたいと思います。

教 育 長 成人式につきましては、今課長が申し上げましたとおり大変ありがとうございました。
各市いろんなスタイルがあると思います。今後も継続して
実施する予定でありますので、その点は研究してまいりたいと考えており
ます。

以上です。

委 員 長 今後の検討ということによろしいでしょうか。

ほかにございますか。

私も感想といいますか、先ほど市内小学生の暴行被害の話を伺いまして、
子どもたちが安心して遊べるはずの公園で、しかも明るい時間帯の事件で
したので、大変驚きました。お子さんにとっては、本当に怖くて痛い思い
をされたわけです。現在は退院されたということですが、そういう
思いがけない目に遭ったときに、フラッシュバックでその光景をまた思い
出すとか、そういったお話も聞きます。放課後に起こった事件ですが、
も、それに対してスクールカウンセラーの方が心のケアに入られたりとか、
また学校に登校するようになったとき、足を骨折ということで通学も御不
便されるのではないかと思います。そのときに、通学支援だったり学校生
活を送るうえで補助の方をつけられるかどうかわかりませんが、教育
委員会としてそのような支援というものをできないのかなと感じており
ます。

参事兼指導室長 今お話のとおり、被害に遭われた、事故に遭われたお子さんに本当に申
しわけなく、またお気の毒だと思っております。管理外で遊んでいる空
間であっても、市の中で起こったこととございます。御指摘のスクール
カウンセラー関係でございますが、事件発生の当日に第三小学校と連絡
をとりまして、スクールカウンセラーが翌日に来ることがわかり、特に
市からは派遣しなくてよいということで校長からお話を伺ったので、市
のほうからは派遣しませんでした。というのは、スクールカウンセラー
が第一中学校も第三小学校もたまたま出勤日で一日いる日だったので、
十分にケアをしていただいたという報告を受けています。ただ、教育セ
ンターの相談室の新藤主査と事件当日から連絡をとりまして、もし要望
があった場合は、スクールカウンセラーと臨床心理士が他の事務に優先

してこちらに直ちに駆けつけるということで、それは今も継続的に続いております。フラッシュバックというお言葉もございましたが、そういうことが認められる場合は、要望があり次第駆けつけることになっています。

以上でございます。

委員長 早い時期での対応ありがとうございました。安心いたしました。

それと、もう一件、第六小学校での給食の話が出ましたけれども、私たちも急に試食をお願いしましたのに、学校給食課長のほうでいろいろお取り計らいいただきましてありがとうございました。第六小学校へ参りましても、学校長、また5年生、石井さんのクラスの学年なのですが、私たちが温かく迎えていただき、お手製のランチョンマットまで作って待っていてくださいました。実は、学校給食の時間を教育委員として一緒に過ごさせていただいたのは初めてだったのです。子どもたちの運搬の様子、配食の様子、食事の様子、後片づけの様子など全部見させていただいて、教育委員としても大変勉強になりました。また、子どもたちも5年生ということであって、学校側の給食指導も大変よく行き届いていたと思います。私が一緒に入りました教室では、まず残飯をなくそうということを念頭に置いていらっしやいまして、そのなくす工夫もされていたり、また子どもたちにおかわりできるということを呼びかけたりして、その日はどのおかずも完食という状態でありました。それから、平成29年には中学校の給食が始まるわけですが、以前中学校給食の反対の大きな理由が中学生の給食指導だったのです。今回の様子を見ておりまして、子どもたちがこれだけきちんと指導を受けて、中学との給食の指導を連携しながらやっていけば、そういう問題も起こらないのではないか、大丈夫ではないかという安心感を持ちました。その日の献立も、素人目ではございますけれども、食品の数も多く、バランスのとれたとてもいい献立でしたし、石井さんのつくられた酒かす入りの豚汁、とてもおいしくいただきました。また、今後も子どもたちにとって安全で栄養があつておいしい給食をぜひ提供してくださるようお願いいたします。ありがとうございました。

ほかによろしいですか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第1号、平成26年度福生市教育委員会表彰者の決定についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長　それでは、議案第1号、平成26年度福生市教育委員会表彰者の決定について御説明申し上げます。

まず、本議案の提案理由でございますが、平成26年度福生市教育委員会表彰の表彰者を決定する必要があるため、本議案を提出するものでございます。

資料につきましては昨年12月25日に開催いたしました平成26年度福生市教育委員会表彰審査会における被表彰候補者の審査結果を一覧表にしたものでございます。

最上が表彰候補者推薦決議件数でございます。内訳は、児童及び生徒の表彰が個人15人、団体5団体、学校教職員の表彰は個人1人、それから個人及び団体の表彰では個人は2人、団体4団体でございます。合計で個人が18人、団体は9団体でございます。審査の結果、推薦された全ての個人及び団体が被表彰候補者となっております。この表彰基準に基づきます表彰理由の概要などを説明させていただきます。

一覧表をごらんください。まず、児童及び生徒の表彰では、1番の福生第六小学校の6年生の志村史奈さんが明るい選挙ポスターコンクールで東京都入選、全国審査に進みました。

2番の福生第二中学校2年生の菅野奏音さんは、日テレ・メニーナに所属しており、JOCジュニアオリンピックカップ第17回全日本女子ユースサッカー選手権大会で優勝をしております。

3番の福生第一中学校2年生の門脇杏実さんは、JOCジュニアオリンピックカップ第10回都道府県対抗全日本中学生女子ソフトボール大会で東京選抜チームに所属し、第3位になりました。

4番の福生第二中学校3年生の萱津希音さんは、平成26年度明るい選挙ポスターコンクールにおいて東京都入選となり、全国審査に進みました。また、平成26年度全国中学校人権作文コンテスト東京都大会で優秀賞を受賞されました。

5番の福生第二中学校3年生の石川明日香さんも平成26年度明るい選挙ポスターコンクールで東京都入選、全国審査に進みました。

6番のことがわら学園加美平書道教室に所属し、八王子学園八王子高等学校1年生の菅井鈴乃さんは、第30回高円宮杯日本武道館書写書道大展覽会硬筆の部で日本武道館理事長賞を受賞されております。

7番の八王子学園八王子高等学校3年生の栗城アンソニータイレルさんは、第69回国民体育大会陸上競技大会の少年男子A400メートルハード

ルで優勝されております。

8番の日本空手道泊親会に所属する福生第二小学校3年生の長瀬陽色さんは、第52回関東地区空手道選手権大会の小学3年男子組み手競技で優勝し、全国空手道選手権大会に出場しております。

9番の同じく日本空手道泊親会所属の福生第六小学校3年生の上野真結さんは、小学3年女子形競技で第3位に入賞し、全国空手道選手権大会に出場しております。

10番の同じく日本空手道泊親会所属の福生第二中学校2年生の大谷彩歌さんは、第52回関東地区空手道選手権大会の中学女子形競技で第3位に入賞し、全国空手道選手権大会に出場をしております。

11番の啓明学園高等学校2年生、森海渡さんは、ブリガム・ヤング大学ハワイ校ほかが主催の第16回全国高校生英語スピーチコンテスト全国大会で準優勝されております。

12番の福生警察署少年柔道部に所属する福生第一小学校6年生の小田桐美生さんは、沖永荘一杯第25回東京都少年少女学年別柔道選手権大会の小学五年生少年中量の部で優勝しております。

13番の福生第二中学校1年生の滝元菜央さんは、第34回東京都中学校新体操学年別新人大会1年生大会のボールの部で第3位となりました。

14番の福生第二中学校2年生の小山茜音さんは、第67回東京都中学校支部対抗陸上競技選手権大会の1・2年生女子走り高跳びで優勝されております。

15番の福生第一中学校女子ソフトボール部は、平成26年度第63回東京都中学校秋季新人ソフトボール大会で第3位となりました。

16番の福生第一中学校野球部は、平成26年度第67回東京都中学校春季大会で第3位となりました。

17番の福生第二中学校女子ハンドボール部は、平成26年度東京都中学校ハンドボール新人大会で第3位となりました。

18番の福生第二中学校3年生の井上京香さんは、第40回東京都中学校テニス選手権大会の女子シングルスで第5位となり、関東中学生テニス選手権大会へ出場されております。

19番の福生第二中学校吹奏楽部は、第54回東京都中学校吹奏楽コンクールA組で金賞を受賞され、また地域の行事等に積極的に参加し、演奏活動を行い、地域貢献活動をされております。

20番の福生第三中学校吹奏楽部は、第54回東京都中学校吹奏楽コンク

ールのB組で金賞を受賞され、また地域の行事等に積極的に参加し、演奏活動を行い、地域貢献活動をされております。

続きまして、学校教職員の表彰でございます。21番の福生第六小学校主幹教諭の鈴木輝さんは、平成26年度東京都教育委員会職員表彰を受賞されております。

続きまして、個人及び団体の表彰でございます。22番のボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会の三原智子さんは、所属されております会の活動を20年以上行い、青少年の健全育成指導に御尽力されております。

23番の福生市陸上競技協会と24番の福生市柔道連盟、25番の福生市軟式野球連盟は、現在の特設非営利活動法人福生市体育協会の前身となります福生町体育協会が昭和35年に創立されましたが、その創立にかかわり、以来54年から55年間市民スポーツ普及振興に御尽力されております。

26番のオール福生ハイシニアは、第9回東京都ハイシニアソフトボール大会で優勝され、全国大会に出場し、第3位となりました。

27番の福生第六小学校5年生の石井涼音さんと保護者の石井真紀さんは、東京ガス等が主催する第8回ウィズガス全国親子クッキングコンテストの東京大会で優勝され、関東中央地区大会で第5位となり、全国大会に出場が決まっております。

以上が表彰候補者につきましての説明でございます。

次に、表彰式につきまして説明させていただきます。日時につきましては、平成27年3月14日土曜日に行います。受付を午前9時30分から行い、表彰式は10時開始の予定でございます。会場につきましては、市役所第二棟4階の第1委員会室と第2委員会室をつなげて行う予定でございます。

式次第は資料のとおりでございますが、委員長におかれましては式辞をお願いしたいと存じます。また、来賓祝辞は、加藤市長と乙津議長の2名をお願いしたいと考えております。

配置図などにつきましては、前回と同様でございます。

以上、平成26年度福生市教育委員会表彰者の決定についての説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願いいたします。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

徳永委員 特に子どもの場合ですけれども、学校が偏っているような感じがするのですけれども、ここに上がってきていない学校などではこの表彰制度がきちんと受け入れられていて、検討されているのか、その点が少し心配になったのですが、いかがなものでしょうか。

庶務課長 こちらの表彰式の学校へのお知らせでございますが、全体の校長会がございまして、そのときに資料を配布いたしまして全校長に説明申し上げております。

以上でございます。

参事兼指導室長 応募がなかった学校も確かにあるという御指摘だと思うので、指導室としても来年度以降、さらにこの事業の意味や意義を一つ一つ指導していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 この受賞者の中に、何人か複数回受賞されている方がいらっしゃいますね。以前、授賞式で、福生市の表彰は何度でも受賞できますので、もっと上のレベルを目指して頑張ってくださいとお話ししたのですけれども、そのお子さんがまた受賞されるということで、大変うれしく思いました。

それと、21番の鈴木先生のところなのですけれども、以前にも福生市で教科の指導で受賞された先生がいらっしゃいまして、表彰させていただきました。鈴木先生に関しましても、私たちはふだん学校ですばらしい授業を見せていただいたり、学校活動をされていることを重々存じておりますけれども、平成26年度東京都教育委員会職員表彰について、内容を聞かせていただけますか。

参事兼指導室長 東京都教育委員会表彰についてでよろしいですか。

委員長 はい。

参事兼指導室長 実は昨日、東京都教育委員会主催の表彰式が開かれまして、本市からは鈴木主幹教諭と所属校長として第六小学校の猿田校長が行かれております。大変すばらしかったということでした。この表彰は、例えば教職員の中で指導法等を開発して、それが地区の、あるいは学校内にいい影響を与えたといった教職員に対する表彰と、学校管理職、校長、副校長に対する表彰とに大きく分かれております。鈴木教諭の場合は、その教員に対する表彰の中でも比較的経験の浅い、つまり30代から40代前半の先生に与えられる表彰として東京都から選ばれたわけでございます。とりわけ昨日の話を聞きますと、東京都教育長から特に若い先生方に対し、今後、東京都の教育を背負うのはあなたたちのような若い世代だと、しっかりとこの表彰をばねに取り組んでほしいというお話があったという

ことで、それが参加した鈴木教諭は非常に印象に残ったという報告を受けております。それを踏まえて本市でも表彰していただけたらと思っております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

本市の先生方がこのように表彰されるというのは、私たちもすごく誇らしく思います。本当に若い先生に頑張っていたきたいなと思います。

ほかに質疑はございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第1号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第6、報告第1号、福生市教育委員会感謝状贈呈基準についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長 日程第6、報告第1号、福生市教育委員会感謝状贈呈基準について説明させていただきます。

第1条の目的でございますが、福生市感謝状贈呈基準がございまして、その中のその他といたしまして「福生市表彰条例の対象とならないが、多大な功績、篤行又は奇特定の行為のあった個人又は団体で、特に市長等が必要と認めたもの」の項目がございまして、この項目の教育委員会等が所管するものについての感謝状の贈呈基準を定めるものでございます。

第2条の贈呈の対象でございますが、教育委員会事務局、教育機関が行う事業や学校教育、児童・生徒に係る支援活動を行っていただいている個人及び団体の善行によるもので、教育委員会から感謝状を贈呈いたします。

なお、有償による支援活動につきましては、他の模範となり、すぐれた活動の場合といたします。

具体的な支援活動は、教育委員会等が所管します事業で5年以上にわたる支援で、ふっさっ子の広場事業の支援、地域まなびあいボランティア、文化財ボランティアガイド、図書館ボランティア、また学校運営及び児童・生徒への支援で、校長が感謝状を贈呈するにふさわしいと判断した場合、またその他教育委員会が感謝状を贈呈するにふさわしいと判断した場

合といたします。

第3条の感謝状贈呈の決定ですが、各課長等、学校長が推薦し、教育長が決定することといたします。決定したものは、教育委員会に報告をいたします。

第4条の感謝状の贈呈は、推薦をした各課長、校長から贈呈するとしております。

この基準は、平成27年3月1日から実施いたします。

以上が福生市教育委員会感謝状贈呈基準についての報告ですが、教育委員会内また全学校に周知いたしまして、この基準に基づき対応をしてまいりたいと思います。

以上で福生市教育委員会感謝状贈呈基準についての報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

徳永委員 大変結構で妥当な内容だと思います。ぜひ先ほどの表彰とあわせて、活躍してくださっている方にはこういった形で謝意を表していければと思います。ありがとうございました。

委員長 ほかに質疑はございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第1号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第2号、平成27年度教育課程の編成方針についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、日程第7、報告第2号、平成27年度教育課程の編成方針について報告いたします。

各学校が平成27年度の教育課程を編成するに当たり、福生市教育委員会として各学校に示す基本方針を報告いたします。

報告第2号の資料は、平成27年度教育課程編成の基本的な考え方について、概要としてまとめたものでございます。平成26年度との違いをお示しするために、左側に見え消しのものを載せております。右側のものが正本

でございます。全体的な基本方針といたしましては、平成27年においても学習指導要領の確実な実施による学校教育の質の向上を目指してまいります。ふっさっ子未来会議における提言を受け、その具現化を図るべく基本方針を作成いたしました。

1、確かな学力の定着につきましては、大きく項目を変更しておりませんが、平成25年度、26年度に実施した学力向上パートナーシップ事業の成果を受け、小学校4年生までの学力の完全習得を目指し、東京ベーシック・ドリル等を活用した繰り返し学習の推進や数値目標を設定した実効性のある授業改善推進プランの作成、活用等の取組の充実を図ってまいります。

2、豊かな心の育成につきましては、東京都教育委員会が発行している人権教育プログラムを活用した人権教育の推進、各学校のいじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の充実を図ります。そして、平成26年度から始めました個別支援カルテについて活用を明記し、組織的な対応や関係機関との連携をより充実させ、不登校についての課題改善を図ってまいります。

3、健やかな体の育成につきましては、実態把握に基づく体力の向上を引き続き掲げまして、全小・中学校で体力向上を図ってまいります。平成27年度は、東京都や全国の体力調査の結果から体力向上全体計画を作成する等の具体的な取組を推進してまいります。また、東京都から指定を受けた学校を中心として、全校でオリンピック、パラリンピック競技の推進を図ってまいります。そして、(3)安全教育の推進では、東京都教育委員会が発行している安全教育プログラムの活用について明記いたし、救命処置や応急手当の知識と技能の充実を図る等の指導を行ってまいります。

4、新しい時代に対応した学校づくりでは、平成27年度から施行される福生市特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、特別支援教育の充実を図ってまいります。また、福生市立学校学習指導・生活指導スタンダード（仮称）を活用した一貫性のある指導の充実を図ってまいります。外国語活動や英語教育の充実につきましては、平成26年度は学習指導要領の確実な実施に位置づけておりましたが、平成27年度におきましては新しい時代に対応した学校づくりに位置づけをして、次回の学習指導要領改訂を見越した本市独自の英語教育を推進してまいります。

なお、本資料をもとに1月26日の平成27年度教育課程届け出説明会にて各学校に説明をする予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員 新しい時代に対応した学校づくりの中の外国語活動や英語教育の充実、また、これらの違いも含めて外国語活動とはどのようなことなのか、具体的に教えていただけますか。

指導主事 主に外国語活動というのは小学校で実施している教育活動でございます。英語教育との大きな違いは評価についてでございます。外国語活動は、あくまでも教科としての位置づけではございません。学習活動として位置づけているものであり、現在の学習指導要領上においては教科でない外国語活動という名前になっていますので、小学校外国語活動の充実及び指導の連携を図る中学校の英語教育との連携という意味を示しております。

なお、この外国語活動につきましては、平成20年度、前回の学習指導要領改訂から新たに位置づけられたものでございまして、道德等の領域と同じ位置づけでございます。

以上でございます。

委員長 ほかにございますか。

では、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第2号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第3号、防災食育センター整備事業についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長 それでは、日程第8、報告第3号、防災食育センター整備事業について報告いたします。

現在1月末までの基本設計の策定作業中でございますが、その中間報告として本日報告をするものでございます。また、大変大量な報告事項になりますので、今後はこのように何回かに分けて報告をしていきたいと考えておるところでございます。

まず、小・中学校配膳室等改良・整備工程表をごらんください。初めに、財源でございますが、工程表の緑と青の部分は防衛9条調整交付金を活用

させていただきます。黄色の部分は市費を計画しております。

次に、学校ごとの工程でございますが、第一小学校、第二小学校、第五小学校は、平成27年度設計、27年度、28年度で工事を行います。第三小学校、第四小学校、第六小学校、第七小学校は、27年度設計、28年度、29年度で工事を行います。なお、第三小学校、第四小学校は、既存の給食センターの解体を行いませんと完全に完了できないため、工事期間を多くっております。小学校の総事業費は1億8,000万円ほどでございます。

次に、第一中学校、第三中学校は、平成27年度に設計しまして、27年度、28年度の工事となります。第二中学校は、現在設計中でございます、27年度、28年度で工事を計画しております。また、中学校におきましては、平成29年度に中学校給食を開始した後にランチルームの改良も行う予定でございます。中学校の総事業費は約1億5,000万円ほどでございます。

次に、既存の給食センターの解体でございますが、平成28年度に設計を行いまして、28年の8月から防災食育センターにおいて、給食を開始した後に工事を行う予定でございます。小・中学校の改良整備、給食センターの解体を含みます総事業費は4億4,500万円ほどでございます。

裏面につきましては、防災食育センターにおける給食の調理材料等の実施動線でございます。この動線は、中央の平面図をごらんいただきながら御説明したいと思います。これは、ごみの処理の動線でございます。黄色の部分が汚染区でありまして、食材の搬入、受け入れ、検収を行います。野菜で申し上げますと、次に洗浄を行いまして皮むき、根の切り落としなどの下処理を行います。したがいまして、廃棄する野菜くずなどはこのエリアで発生することになります。発生した野菜くずは、粉碎処理機で粉碎をしまして、地下ピットに配管をしております管を通りまして厨かい脱水機に圧送いたしまして脱水の後、ポリバケツに自動的に投入され、次に残菜処理機に投入をし、水と二酸化炭素に分解をいたします。ここで発生した水は、直接下水道に流せる水準の水でございますが、念のために厨房除害施設を経由し、下水道へ流出いたします。右側の黄色いエリアが食器食缶の回収エリアでございます。これにも粉碎処理機を設置いたしまして、回収してきた給食残菜も同様に処理を行います。なお、アレルギー棟の野菜ごみは少量のため、手運びで残菜処理機に投入をいたします。

右下の写真が粉碎処理機のイメージ写真でございます。左上の図が厨かい処理システムの概要図、左下の写真が厨かい脱水機のイメージ写真でございます。

次のページは、生野菜の提供手順でございます。生野菜につきましては、平成の初期におきまして、ノロウイルスによる食中毒発生以来、東京都では生野菜の給食を出していないという状況がございますが、新しいセンターをつくるに当たりまして、食育やおいしい給食の提供を目標にしていることから、衛生管理に必要な温度管理や、それから時間管理を支える設備を整備し、生野菜の提供を目指してまいりました。ここで具体的な案がまとまりましたので、報告するものでございます。

初めに、食材の搬入についてでございます。現在は当日搬入を基本としておりますが、防災食育センターにおける給食では前日搬入を基本といたします。このことを踏まえ、1階平面図の拡大図をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。始めに荷受室でございます。ここで荷を受けます。次に検収室で荷を解き、検収を行います。次に下処理室に運びまして野菜をカットし、また、前日納品の場合は専用冷蔵庫で保管いたします。続いて、切った野菜を洗浄いたします。洗浄は、曝気及び冷水で洗浄いたします。さらにまた、殺菌水でも洗浄を行います。曝気とは泡のことでございます、泡風呂で洗うというようにイメージしていただければと思います。次に、冷水でございます。これは、氷水と御理解いただきたいと思います。氷水で洗浄をし、さらに殺菌水で洗浄いたします。この殺菌水は、微酸性の水で殺菌力が強く、改めて洗い流す必要がございません。ここまでが汚染区域でございます。調理場とかレストランでは、酸性の水を使いまして殺菌をするということでこれまで行っていたのですが、強酸性水といいまして、かなり強い酸を使っていましたが、ここで新しく出てきたのが微酸性です。消毒効果も十分ですし、強酸性水の場合はもう一度水で流さなければいけないという手間があるのですが、この手間もないので微酸性を採用いたしました。

次に、洗浄された野菜は、既にきれいになっておりますので、ここから非汚染区のほうに参ります。切さい室に運ばれまして、フードスライサーでカットいたします。また、ここでも殺菌水を使って洗浄を行います。サラダ和え物室で冷剤付きの二重食缶に詰め込みまして、冷やしながらコンテナ室に搬送し、学校へ配られるという手順でございます。

以上が生野菜の主な手順でございます。

そのほか、釜物だとか焼き物等の手順につきましては、後日また資料を提供して流れを御説明したいと思っております。

次のページは、防災食育センターの防災用の備品リストでございます。

防災食育センターには2つの備品庫を整備いたします。この備品庫は、防災食育センターの防災機能を支える備品でございます。1から9の備品は、本体建物の2階に整備する備品庫に保管をするもので、避難者待遇のための備品でございます。この図は、保管イメージをしたものでございます。

10から23は、防災食育センター屋外での活動を支える備品でございます。この備品は、本体建物とは別にあります車庫棟に併設した備蓄庫に保管をいたします。この図が保管イメージ図でございます。

資料が足りないのですが、防災備蓄庫の中の特徴ある備品を用意いたしました。白い赤十字のテントが3つございますが、これはガスで柱が通るということで、かなり大きい広さを持つテントになります。普通のテントの倍以上の高さがあります。医療用のテントで、集めてきた資材なども入れられるということで、一気にガスを注入してすぐに建てられるようなものを用意しておきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

本当に細やかな説明ありがとうございます。わかりやすい資料で、大変よくわかりました。生野菜が出されるというのは画期的なことになりますよね。

参事兼学校給食課長 多分東京都ではノロウイルス発生以降は初めてになります。

委員長 すばらしい設備も整えてくださって、本当にありがたいと思います。やはり小学生も中学校の給食を楽しみにしているというお話は、私も聞いております。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第3号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第3号は報告のとおり承認することといたします。

次に、その他報告事項について説明願います。

1番目が平成26年第4回福生市議会定例会の報告について。

天野次長、お願いいたします。

次 長 それでは、平成26年第4回福生市議会定例会の結果について報告させて

いただきます。

第4回定例会の会期につきましては、12月の2日から12月19日までの18日間で行いました。案件でございますが、議案といたしましては平成26年度一般会計補正予算（第4号）ほか条例改正等がございました。補正予算（第4号）のうち教育委員会所管分といたしましては、給食センターの建替に関しまして防災食育センター整備工事実施設計委託を平成26年度から平成27年度分の債務負担行為として追加計上いたしております。審議の結果、この補正予算に関する事項につきましては全て可決されております。

次に、一般質問でございますけれども、18名の議員から質問がありました。そのうち教育委員会に係る質問は12名の議員からございまして、その質問の内容でございますが、学力向上に関する質問が2名の議員からあったほか、来年度に予定をいたします重要施策についての質問、それから芸術文化施設についての質問などがございました。以下、資料には質問要旨、答弁要旨につきまして記載がしてございます。議員別に記載しておりますので、お目通しをしていただければと存じます。

以上、平成26年第4回福生市議会定例会の報告とさせていただきます。

委 員 長 ほかにその他報告はありませんか。

委員の皆さんからは何かありますか。よろしいですか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

ここで、先ほど日程についてお諮りいたしました日程第4、議案第2号、東京都公立学校教育管理者（校長）の人事異動の内申について及び日程第5、議案第3号、東京都公立学校教育管理者（副校長）の人事異動の内申についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。

関係者以外の方は御退席をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 ）

午後3時58分 閉会